

平成27年度第1回総合教育会議 会議録
(平成27年度小谷村教育委員会第1回臨時会を兼ねる)

○開催日時 平成27年4月1日(水)
開会：午前8時45分 閉会：午前8時55分

○開催場所 小谷村役場村長室

○出席者 小谷村長 松本 久志
教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明

○欠席者 委 員 太田 加代
委 員 村越くに子

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤かおり

1 開 会

教 育 長：ただいまから小谷村総合教育会議を開催します。初めての会議でありますので私の方で進めさせていただきます。教育委員会制度の改正に伴い、この「総合教育会議」を設置し、教育に関する基本的事項を協議することになりました。それでは、村長から挨拶をお願いします。

村 長：おはようございます。教育委員会制度の改正があり、首長が教育行政に深く関与できることを歓迎する声もありますが、私は今まで同様に教育委員会にお願いすべきことはお願いするつもりでいます。
したがって、この「総合教育会議」は本来、長部局で開催すべきであります。小谷村教育長に対する事務委任規則により、小谷村教育委員会に会議の事務局と運営について委任しますので、よろしくお願ひします。

なお、今年は小谷村第5次総合計画の後期計画を策定する年です。当面の間は、本日お示しました小谷村教育大綱で対応することとし、総合計画の見直しに併せて教育大綱についても見直しがあれば改正又は修正していくべきと考えています。以上です。

2 協 議

教 育 長：議案第8号 小谷村総合教育会議の運営に関する要綱の制定について
はお配りしてある資料のとおりです。また、村長から教育行政全般に

関わる一般的な事項並びに総合教育会議の事務局及び運営についても、今まで同様に教育委員会に委任する旨のお話がありました。教育委員の皆様からご意見等あれば、発言をお願いしたいと思います。

教育長代理：特に意見はありません。

教育長：それでは、議案第8号 小谷村総合教育会議の運営に関する要綱の制定及び小谷村教育大綱についてはお認めいただくとともに、今までどおり教育委員会で責任を持って事務事業を進めていきますので委員の皆様もよろしくお願ひいたします。

3 閉 会

教育長：以上をもちまして会議を終了とします。ありがとうございました。

平成27年度小谷村教育委員会第2回臨時会会議録

○開催日時 平成27年4月8日(水)
開会：午前11時00分 閉会：午前11時20分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 なし

1 開会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会第2回臨時会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 教育長挨拶

教育長：先ほど開催した村内校長・教頭・園長・主任・支援センター長会議の中で挨拶をさせていただいた。ここでは省略して早速、会議を開催する。

日程第2 前回会議録の承認

教育長：4月1日開催の第1回臨時会の会議録については、現在調整中です。
一部書式を改めたいと考えているので、次回定例会の折に今回分と一緒に承認をお願いしたい。

《出席委員、了解する》

日程第3 教育長事務報告

教育長：4月1日から経過日数がわずかであり、とくに事務報告はない。もし、
付け足すことがあれば、次回定例会で報告する。

《出席委員、了解する》

日程第4 議案上程、説明、質疑、決定

議案第9号 平成27年度小谷村立小・中学校教育課程編成の承認について

教育長：本件については、先ほど校長先生方から詳細な説明を受けているが、何か質問や意見はありますか。

《なしの声あり》

教育長：それでは議案第9号について、本日説明を受けた内容のとおり、各校の教育課程編成について承認することによろしいでしょうか。

《出席委員、全員賛成する》

教育長：ありがとうございました。それでは議案第9号については承認することに決定しました。本日の議案は以上で終わりです。

日程第5 報告及び協議

教育長：報告及び協議事項はありません。

日程第6 次回委員会の開催予定

協議の結果、次回委員会は4月28日（火）16時30分から教育委員会 相談・応接室で開催することに決定した。

3 閉 会

教育長：以上で本日の会議事項はすべて終了したので、平成27年度小谷村教育委員会第2回臨時会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会4月定例会 会議録

○開催日時 平成27年4月28日(火)
開会：午後4時30分 閉会：午後6時30分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○欠席者 なし

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 齋藤 かおり
社会教育係長兼公民館長 太田 勝

1 開会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会4月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 教育長挨拶

教育長：なし。

日程第2 前回会議録の承認

教育長：4月1日開催の第1回総合教育会議では、村長から教育委員会制度改正により、首長が教育行政に関与できるようになった。しかし、小谷村では今までどおり教育委員会に総合教育会議の事務局と運営について委任するとの話がありました。会議録について質問や意見などありますか。

《なしの声あり》

教育長：それでは、第1回総合教育会議の会議録について承認することでよろしいでしょうか。

《出席委員、了解する》

教 育 長：続いて、8日に開催された第2回臨時会では小中学校の教育課程編成の承認をしていただきました。この会議録について質問や意見などありますか。

《なしの声あり》

教 育 長：それでは、第2回臨時会の会議録について承認することでよろしいでしょうか。

《出席委員、了解する》

日程第3 教育長事務報告

教 育 長：3月25日以降の教育長事務報告は、資料のとおりです。4月11日には地域おこし協力隊員の面接試験があり、その内の1名については教育委員会所属になります。詳しくは、日程第5報告・協議事項、英会話教室のところで説明します。事務報告について質問や意見などありますか。

《なしの声あり》

日程第4 議案上程、説明、質疑、決定

議案第10号 平成27年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱について

教 育 長：本件について、今年度からスクラムネットの吉田氏を委員として委嘱し、専門的な支援を増やしたいと考えています。議案記載の13名を今年度の小谷村就学相談委員会委員として委嘱したいが、何か質問や意見はありますか。

《なしの声あり》

教 育 長：それでは、議案第10号平成27年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱について承認することでよろしいでしょうか。

《出席委員、了解する》

ありがとうございました。それでは議案第10号については承認することに決定しました。

日程第5 報告・協議

教 育 長：続いて、日程第5 報告・協議事項に移ります。

1 児童生徒の様子について

教 育 長：今のところ学校から特に報告を受けている事案はありません。

《出席委員、特に発言はなし》

2 県招致連絡会から

教 育 長：24日に松本合庁にて市町村教育委員会との連絡会議に教育長職務代理と次長とで出席しました。本年度の県教委の基本方針としては学力の向上、

すべての子どもの学びの保障、体力向上とスポーツの振興について話がありました。教育長職務代理の平林さん、補足説明はありますか。

職務代理：特にありません。

教育長：委員の皆さん、何か質問や意見はありますか。

《なしの声あり》

3 全国学力・学習状況調査の結果公表について

教育長：当村は小中学校が各1校で児童生徒数も少なく分母が小さいことで、少人数の結果の良し悪しが最終結果の数値に大きく影響してしまいます。このことは学校のイメージにも影響するため、今までどおり結果の公表についてはしないことにしたいが、よろしいでしょうか。何か質問や意見はありますか。

《なし。了解ですとの声あり》

4 公営「おたり塾」(英会話教室)の開講について

教育長：英会話塾の開講について、次長説明してください。

次長：今年度から園児・児童・生徒の英会話力アップのために、外国人講師に英会話塾の開講をお願いしました。園児には英語の絵本の読み聞かせや英語の歌など、外国人や英語に慣れ親しめる内容にし、小学生は通常授業で行っている英語ゲームを少人数で実施。中学生は少人数グループでテーマに沿った英会話を言葉のキャッチボールが何回かできるレベルになるよう、それぞれ実施する予定です。

教育長：この英会話塾の運営のため、先ほど話をしました地域おこし協力隊員を専門に配置して事業のサポートを行ってもらう予定です。何か質問や意見があつたらお出しいただきたいと思います。

太田(明)：内容について聞いていると、遊びに近い感覚で英会話に親しめそう。

職務代理：現在の参加希望人数はどれくらいか。

次長：今日までで小学生24名、中学生コースは中学生10名と高校生1名、保護者2名の合計13名になっています。

職務代理：現在の参加希望人数は、教育長の予想とどうですか。

教育長：最初はこの程度で、口コミで参加者が増えていってもらえることを希望しています。他に質問や意見はありますか。

《なしの声あり》

5 神城断層地震発生に伴う石仏等修復事業について

教育長：公民館長、説明をお願いします。

公民館長：昨年発生した地震の影響で、各地区の石仏などが倒れるなど修復作業が必要な箇所が多数見受けられます。個人所有物を個人が直すのではなく、地区作業の中で共同で行う修復作業に対して作業賃金や原材料費、また機械借上げの部分で地区会計に助成したいと考えています。人力で修復が困難な場合には、村が無償で貸与する重機（カニクレーン）を利用してもらい修復していただきたいと思っています。なお、すでに作業が完了している場合にも当該地区と相談しながら合法的に助成するようにしたいと思います。

教育長：この件について何か質問や意見はありますか。

村越委員：重機を借りられることはありがたいが、地域によっては操作できるオペレーターがいないことも考えられるが…。

教育長：そのような地区は声をかけてもらえば、村でオペの斡旋も考えたいと思います。他に質問や意見はありますか。

《なしの声あり》

教育長：震災に対してこうした補助メニューのあることを委員の皆様から村民の方々にお知らせいただけたとありがとうございます。

6 白馬高等学校の状況について

教育長：平成27年度の白馬高校の生徒数は168名です。学校の再編基準の人数を一時的に解消した形となりましたが、6月の県教育委員会定例会で学科の改編などについて審議される予定と聞いています。白馬高校を育てる懇話会も近々開催されると思われますので、今後の動きを注視していくたいと考えています。何か質問や意見はありますか。

太田（加）：来年、大町高校と大町北高校が統合されることで、白馬高校への入学希望者に影響が出て増えてくる可能性もあると思います。

教育長：他に質問や意見はありますか。

《出席委員、特になし》

7 教育委員の報酬額について

教育長：教育委員会制度の改正により、教育委員長の報酬額を見直した方が良いのではという平林教育長職務代理者からの申し出があり、管内市町村の非常勤特別職の報酬額について調べてみました。管内の他市町村に比べ、小谷村の教育委員報酬は確かに高い状況にあります。なお、全国的にも今回の制度改正に伴い、元教育委員長さんの報酬額を下げる傾向があるようです。しかし、責任の度合いは減ったにしても教育長職務代理としての出席日数はかなり多いので、報酬額の見直しについては十分ご検討いただきたいと

思います。この件について質問や意見をお出しください。

職務代理：白馬村や松川村と同額で良いのではないか。今後、白馬村、松川村も教育委員長の職がなくなった時、報酬額を変更するのではないかと考える。

《意見交換》

教育長：小谷村の他の非常勤特別職の方の会議への出席状況と比較した場合、教育委員の行事参加の機会は、ずば抜けて多いことが分かりました。また、教育委員長職ではなくなったからと言って報酬額を引き下げるにしても村内の他の非常勤特別職とのバランスも考える必要がある。については、私は農業委員会会长職と同額でよいのではないかと思います。

職務代理：実施時期は遡って適用となるのですか。

教育長：議会議決後以降の月から適用となるのが一般的です。報酬額の改訂にあたり、村で報酬審議会を開く動きがなければ、私の方から課長会議に議題としてあげます。早ければ、議会6月定例会に条例改正案として諮ることになります。課長会議での審議経過等については、その都度、情報提供していきます。このような流れとなります、よろしいでしょうか。

《全委員、了解する》

8 今後の児童数の推移について

教育長：平成33年までの地区別・学年別児童数一覧表を作成しました。今後の転出予想等は加味していません。平成33年までは小谷小学校で単式学級が保てる状況なので学校運営上重要となる教員数に影響はないと思われます。現在の出生数から見ると、平成34年以降に児童数が100人を切ることが予想されますが、学校運営にどれだけ影響があるのか、当面は今後の推移を見守っていきたいと思います。なお、児童生徒数が減少すると、以前に実施していた「山村留学」が必ず話題となり、この導入可否について結論を得なければなりません。については、教育委員会として1年内に結論を出したいと思い、本日資料としてお出ししたところです。のちほど、自由討議の中で山村留学について意見交換したいと思います。児童数の推移一覧表について、ご意見やご質問はありますか。

《意見交換。出席委員、特に発言なし》

9 当面の予定について

教育長：当面の予定ですが、5月22日(金)教育関係者懇談会、29日(金)～30日(土)関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会、6月24日(水)大北市町村教育委員会連絡協議会総会、25日(木)主幹指導主事の小中学校訪問が予定されていますので出席を予定願います。

10 その他

教育長：安曇養護学校スクールバスの介助員が不足していて、今探している状態です。近くに適当な人材がいれば、情報提供をお願いします。

太田（明）：千国地区通学路の安全確保について心配があり、以前に地区要望として村にお伝えしてある。その対応結果について教育委員会では何か聞いていますか。

教育長：承知していないので後で確かめてから回答します。

太田（加）：最近、白馬北小学校で災害時を想定した緊急引渡し訓練を実施しました。小谷村内の状況はどうなっていますか。

教育長：体制は整っていると思うが、訓練をしているかどうかは不明です。今後確認します。他に何かありますか。

《出席委員、特になし》

日程第6 自由討議

日程第7 次回委員会の開催予定

教育長：次回は5月26日(火)午後4時30分からの開催予定とします。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会4月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会5月定例会 会議録

○開催日時 平成27年5月26日(火)
開会：午後4時30分 閉会：午後5時55分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○欠席者 なし

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会5月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録の内容の確認をしていただき、異議がなければ署名をお願いします。

全委員：異議なし。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、決定

議案第11号 平成26年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告について

教育長：(資料説明)

議案第11号についてご意見ご質問など、ありませんか。

平林委員：中学校のプールを使っていないとのことですが、今後の予定は。

教育長：中学校の水泳プールの授業時数は少なく、昨年から小学校のプールを共用利用しています。今後、中学校の意見も聞きながら今年度検討し、後利用計画が固まれば来年度の予算へ反映させる予定です。他にご意見や質問など、ありますか。

平林委員：トレーニングルームの評価がありませんが、入れたほうがいいのではないでしょうか。

教育長：了解しました。追加した方が良いですね。他にご意見ご質問などありますか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第11号について、トレーニングルームの評価を追加し承認するということでよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：ありがとうございました。議案第11号については、承認することに決定しました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：続いて、報告及び協議事項に移ります。最初に（1）「児童生徒の様子について」です。新年度に入って約2ヶ月経ちますが、小中学校長からは特に報告すべき案件は聞いておりません。従いまして小中共に落ち着いて学校運営ができていますので、今は委員さんに特にお話しすべき事項はありません。

全委員：了解する。

教育長：次に、（2）「公営『おたり塾』（英会話教室）」の開講状況について申し上げます。5月13日の初回には、小谷小学校で児童61名が参加、中学校会場は中学生に高校生及び親御さんが加わり、22名の受講でスタートしました。当初予想を上回る参加者がいて大変喜ばしいことだと思っています。次回は明日27日ですが、いよいよ保育園でも始まり、園児の反応が楽しみです。

全委員：意見交換。了解する。

教育長：次に、（3）「小谷中学校入学式後の落雪事故に関わる損害賠償について」資料により説明する。

全委員：了解する。

教育長：次、（4）「教育委員の報酬額改定について」ですが、前回ご報告のとおり、6月村議会定例会に教育長職務代理者の月額報酬を引き下げる条例改

正案を提出することにしました。可決されれば7月分から適用となります。
なお、ご承知のように教育長職務代理者の委員としての出席日数は非常に
多く、村長からもこの点について配慮するよう言われております。このた
め、同じ月に4日を超えて会議等に出席していただいた場合は別途加算す
ることにしたいと考えています。これは内規で処理します。

全 委 員：意見交換。了解する。

教 育 長：次、「(5)「小谷小学校体育科が信濃教育会研究論文に応募し、特選を受
賞」したとの報告がありました。なお、担当教諭が7月4日の信濃教育会
総集会で研究発表するとのことです。

全 委 員：了解する。

教 育 長：(6)「当面の予定について」資料により説明する。
報告及び協議事項について、何かご意見やご質問はありますか。

全 委 員：なし。

日程第5　自由討議

日程第6　次回委員会の開催予定

教 育 長：次回6月定例会は、6月26日(金)16時30分からの開催予定とします。

3 閉　　会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教
育委員会5月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会6月定例会 会議録

○開催日時 平成27年6月26日（金）
開会：午後4時40分 閉会：午後5時55分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○欠席者 委 員 太田 明

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会6月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録の内容の確認をしていただき、異議がなければ署名をお願いします。

全委員：異議なし。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第12号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について

教育長：(資料説明)

議案第12号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：ありがとうございました。議案第12号については、承認することに決定しました。

議案第13号 平成27年度準要保護児童生徒の認定について

教 育 長：議案第13号と14号については、特定の個人に関する情報が含まれています。したがって、議案第13号及び第14号については非公開としたいが、ご異議ありませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：ありがとうございました。それでは両議案を非公開とすることに決定します。

日程第4 報告及び協議事項

教 育 長：続いて、報告及び協議事項に移ります。

最初に（1）「6月小谷村議会定例会について」です。

今回は、中学3年生が授業の一環として議会を傍聴しました。時間の関係で、塩の道祭祭りに参加したことの話題が聞けず帰ってしまいました。

一般質問では、曾根原議員から『自然・歴史・伝統文化に触れる機会を子どもたちに』という質問がありましたが、小谷っ子タイムや小谷学という時間を使って一定時数を確保している点や今年から塩の道祭りへ中学生全員が参加していると答弁しています。

宮澤議員からは「白馬高校の存続について」質問がありました。地域高校としての存続を両村で進めていると答弁しました。先週18日、県教育委員会で白馬高校の国際観光科の設置が決まり、翌19日には県庁で阿部知事、伊藤教育長、白馬村長、小谷村長が白馬高校に関する連携協定の調印式を済ませました。

また「村伝統文化芸能の継承について」も質問があり、全ての祭りを残すことは難しいが、DVDなど画像に残したり、人手不足の部分については、「おたりのわ」でサポーターを募り、人的支援を検討する答弁をしています

教育委員会関係の補正予算では教員住宅の屋根修繕、小学校避難用折りたたみ梯子の購入費用、中学校入学式で車に屋根雪が落ちた渡り廊下への雪止め設置工事等について計上しました。

また、平林教育委員さんの任期は8月7日までとなってますが、平林委員の再任と7月から教育長職務代理者の報酬額改定が決定となりました。何か意見や質問はありますか。

村越委員：中学生が塩の道祭りに全員参加したことは、とても評判が良かったです。

教 育 長：議会報でも、中学生の塩の道祭り参加については取り上げられるようです。
他に何か意見や質問はありますか。

全 委 員：なし。

教 育 長：続いて（2）「平成27年度成人式の予定」です。今年度は8月15日土曜日に開催することが決まりました。今年成人する人は、小谷小学校開校初年度の卒業生になるということで、小学校の担任にも出席を依頼します。
何か意見や質問はありますか。

太田(加)委員：保育園の先生は呼ばないのでですか。先日、矢口先生にお会いして初めての担任だったとのことで参加したいとお聞きしました。

平林委員：保育士は村の職員なので来賓にしないと聞いていますが。

教 育 長：保育園の先生については、成人者の意見も聞いて対応します。他に意見や質問はありますか。

全 委 員：なし。

教 育 長：次に（3）「長野県白馬高等学校に関する連携協定について」は、先ほど（1）「6月小谷村議会定例会について」の中で報告させていただきました。（4）「台湾との交流事業推進に関わる出張について」ですが、6月30日から7月3日まで、村長、中学校長、菊原連盟事務局長と4人で、台湾へ表敬訪問を行ってきます。将来、中学生全員が台湾へ行けるように話をしてきたいと思います。何か意見や質問はありますか。

全 委 員：なし。

日程第5　自由討議

教 育 長：今後の学年別児童生徒一覧表を作り替えましたので、今後の参考にしてください。

日程第6　次回委員会の開催予定

教 育 長：次回7月定例会は、7月22日(水)16時30分からの開催予定とします。

3 閉　　会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会6月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会7月定例会 会議録

○開催日時 平成27年7月22日（水）
開会：午後4時40分 閉会：午後5時40分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 齋藤 かおり

1 開会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会7月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録の内容の確認をしていただき、異議がなければ署名をお願いします。

全委員：異議なし。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：事務報告に合わせて、日程第4 報告及び協議の中の、(2)「台湾への教育旅行実施に関する表敬訪問について」報告します。6月30日から7月3日まで台湾の彰化縣と高雄市を訪問しました。彰化縣は近隣の松川村も提携しています。彰化縣立二水國民中學の校長とお会いしましたが、全校生徒300人弱と比較的小規模の学校で、学校交流には積極的でした。

台湾は11月に祭りがあるので、訪台は11月がいいのではないか。また、

訪日は旧正月で台湾の学校が休みになる1月後半から2月の雪のある時期がいいのではないかと話し合ってきました。高雄市は学校交流の対応には慣れた感じでしたが、マンモス校ばかりなので、しばらくの間は両方と情報交換を続けながら平成28年11月には訪台できるように調整していきたいと思っています。また途中経過は報告させていただきますが、何かご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第15号 平成28年度使用中学校教科書採択について

教育長：（資料説明）

議案第15号についてご意見ご質問など、ありませんか。

平林委員：村内各校からも1名ずつ調査員の先生がいるのですね。

教育長：郡内で調整のうえ、各教科の専門の先生方が教科書調査員として選出されています。その調査員の先生方が調査研究した資料を参考に大町・北安曇地区教科書選定委員会で慎重に検討し、大町・北安曇地区教科書採択連絡協議会に答申した教科書となっています。他にご意見などありませんか。

全委員：なし。

教育長：ありがとうございました。それでは議案第15号 平成28年度使用中学校教科書採択については、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：続いて、報告及び協議事項に移ります。

最初に（1）「公営「おたり塾」英会話教室実施に伴う中間報告について」です。次長、報告をお願いします。

教育次長：5月から始めた英会話教室ですが、保育園には2人の講師に来ていただき、各クラスで実施しています。名前が覚えられずコミュニケーションがとりにくいということで、7月から園児が名札をつけることになりました。名前を呼ぶことで随分雰囲気が変わってきてているようです。

小学校は全校の約半数の児童が参加しています。学年毎に講師を付けられる体制になりましたが、回が進むにつれ、児童の中に学習に対する姿勢の差が出てきて、落ち着いて参加できる雰囲気が作れない学年が出てきました。

中学校は落ち着いて参加できています。8月以降の予定も決まり、これから再募集をします。

平林委員：いつも同じ講師が来てくれているのですか。

教育次長：いつも同じ講師が来てくれるの、学年毎固定した講師になっています。

太田(明)委員：8月からの再募集は厳しくした方がいいのではないか。

教育長：学年によっては参加者が20人近いクラスもあり、随分賑やかな雰囲気になっています。8月以降の再募集の通知を作成しましたが、申し込むに当たり保護者に子供さんの受講意欲をしっかりと確認したうえで申し込むようチラシに記載しました。

教育次長：8月以降は小中学校の開催回数を増やすために、水曜日以外も設定しました。小学校の水曜日以外の開催の日は1~2年と3~6年の開催時間が異なります。学校行事など多いので、回数を増やすことは非常に難しく、冬になると講師の確保も難しいので12月上旬までの開催となります。保育園は保育時間内に開催できるので、3月まで開催する予定です。

村越委員：秋から冬は暗くなるのも早く、冬の降雪も考えるとやりたくでも開催は難しいですね。

教育長：委員の皆さんも、時間のある時に是非様子を見に行ってください。他に何かご意見やご質問はありますか。

全委員：なし。

教育長：次に（2）「台湾への教育旅行実施に關わる表敬訪問について」は、先ほどお話しをしましたが、松川村は4泊5日で1人当たり13~14万円の費用がかかっているようです。セントレア空港から出発し、台湾の観光なども取り入れています。小谷村からは富山空港を利用する方が日程的に良いかもしれません。

続いて（3）「平成27年度成人式について」ですが、今年度は土曜日の開催になりますので、よろしくお願いします。何かご意見やご質問はありますか。

全委員：なし。

日程第5　自由討議

日程第6　次回委員会の開催予定

教育長：次回8月定例会は、8月26日(水)16時30分からの開催予定とします。

3　閉　会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会7月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会8月定例会 会議録

○開催日時 平成27年8月26日（水）
開会：午後4時30分 閉会：午後5時50分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子
委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり
社会教育係 主査 濵谷 祥充

1 開会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会8月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録の内容の確認をしていただき、異議がなければ署名をお願いします。

全委員：異議なし。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第16号 小谷村文化財保護条例の一部を改正する条例について

教育長：社会教育係 濵谷主査、説明をお願いします。

濵谷主査：(資料説明)

教育長：議案第18号で村文化財指定に関する諮問がありますが、「ギフチョウ・ヒメギフチョウ」を天然記念物に指定し、「ギフチョウ・ヒメギフチョウ」を守るための罰則規定も含まれた条例の一部改正となっています。議案第16号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：ありがとうございました。それでは議案第16号小谷村文化財保護条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第17号 小谷村文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長：瀧谷主査、続けて説明をお願いします。

瀧谷主査：(資料説明)

教育長：議案第17号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：ありがとうございました。それでは議案第17号小谷村文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第18号 小谷村文化財保護指定に関する諮問について

教育長：瀧谷主査、説明をお願いします。

瀧谷主査：(資料説明)

教育長：今後の手続きとしては、文化財保護委員会から指定することが適当である旨の答申をいただき、改めて教育委員会に諮ったうえで天然記念物（種の指定）指定となります。議案第18号についてご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：ありがとうございました。それでは議案第18号小谷村文化財指定に関する諮問については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第19号 小谷村特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の制定について

教育長：教育次長、説明をお願いします。

教育次長：(資料説明)

教育長：議案第19号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：ありがとうございました。それでは議案第19号小谷村特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の制定については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第20号 小谷村立小谷小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について

教育長：教育次長、説明をお願いします。

教育次長：（資料説明）

教育長：議案第20号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：ありがとうございました。それでは議案第20号小谷村立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第21号 指定通学路の変更承認について

教育長：教育次長、続けて説明をお願いします。

教育次長：（資料説明）

教育長：議案第21号についてご意見ご質問など、ありませんか。

太田（明）委員：横断歩道も十分になく、左側通行も仕方ない場所がある。子どもへの十分な指導や当該地区及び通行車両に対する周知が必要。

村越委員：旧中土小学校では通学路への雪崩予防のため、谷側通行をしていた。

教育次長：教育委員会からの意見を伝えます。学校としては児童生徒への指導と看板の設置、並びに村内音声告知放送や文書等により地域の方々や通行車両への周知をしてから通学路を変更し使用開始する予定です。

教育長：他にご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：ありがとうございました。それでは議案第21号指定通学路の変更承認については、教育委員会の助言を伝え承認することに決定しました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：続いて、報告及び協議事項に移ります。

最初に（1）「2015年度全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果概要について」ですが、昨日、文部科学省は結果を公表しました。小・中学校にも結果が送付されてきていますので、今後各校で結果を分析していただき、良くも悪くもこれから授業改善につなげていただく予定です。何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：次に（2）「保小中一貫教育の推進について」ですが、現在中学校長を中心で《おたり風信州型コミュニティースクール》の開設準備を進めています。それに伴い、県内で既に保小中一貫教育を進めている自治体への視察を計画しています。現在、中信教育事務所に参考となる視察先を照会していますので、都合のつく視察候補日をお聞きしたいと思います。なお、視察後に9月定例教育委員会を開催してはと考えています。9月24日（木）又は25日（金）あたりはいかがでしょうか。

全 委 員：両日とも大丈夫です。

教 育 長：それでは視察先が決まり次第、日程調整をして連絡します。

続いて（3）「当面の行事予定について」ですが、保育園・小学校の運動会や中学校の総合発表会が開催されますので、ご都合をつけ子どもたちの様子をご覧ください。

日程第5　自由討議

日程第6　次回委員会の開催予定

教 育 長：次回9月定例会は、9月24日(木)又は25日(金)に実施予定の保小中一貫校の視察後に開催予定とします。

3　閉　　会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会8月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会9月定例会 会議録

○開催日時 平成27年9月24日（木）
開会：午後4時45分 閉会：午後6時35分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会9月定例会の開会を告げる。

2 目程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りし、加筆訂正等ある場合は指定日までに申し出をお願いしましたが、変更の申し出はありませんでした。については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：（資料説明）

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第22号 区域外就学の許可について

教育長：教育次長、説明をお願いします。

教育次長：（資料説明）

教育長：議案第22号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：小谷村に住所を有しながら他市村に就学したいというケースですが、以前にはこの逆の場合もありました。各家庭には様々な事情がある訳ですが、今後もしっかりと事情を把握したうえで区域外就学の可否を決定していきたいと思います。それでは議案第22号区域外就学の許可については、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

全委員：了解する。

教育長：それでは、議案第22号区域外就学の件については、2件とも許可することに決定しました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：続いて、報告及び協議事項に移ります。

（1）児童生徒の様子については、最後にしたいと思います。（2）「全国学力検査の結果について」からお願いします。小谷小からは国語の平均正答率はA（知識）、B（活用）ともに県及び全国平均よりも良く、漢字の読み書き能力は高いとの考察がありました。また算数A（知識）も平均を上回っていますが、算数B（活用）と新たに調査に加わった理科は応用や読解力が必要であり、平均よりも若干低い数値となっています。中学校は国語、数学が低い結果となっていますが、十分な考察には至っていません。何かご意見ご質問はありませんか。

平林委員：小谷村では、結果は公表しないということでおよろしいですか。

教育長：小谷のように1クラスしかない学校だと1人の良し悪しが結果に大きく影響するため、公表はしないことに決定いただいております。他に、ご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：次に（3）「台湾との学校交流に関する進捗状況について」ですが、9月村議会全員協議会で現状報告をしました。現在は彰化懸立二水國民中学と高雄市立瑞祥高級中学が交流候補となっていますが、今後どのような交流ができるか2校に問い合わせをしているところです。二水國民中学は生徒数が約300人、瑞祥高級中学は約2,000人と規模の違いはありますが、どちらも学校交流については非常に積極的です。できれば小谷からは来年11月に中学2年生を派遣したいと考えています。なお、初年度なので2年生だけでなく3年生の派遣も考慮しなければと考えていますが受験準備があるため、2年生と同じ時期に実施できるかは不明です。また、

旅費については1人12～14万円程度かかると思いますが、全額公費負担を予定しています。2校からの回答内容を検討し、今年11月には中学校教頭と教育次長の2名を台湾に派遣し、より詳細な打ち合わせをしてもらいたいと考えています。この件について、ご意見ご質問はありますか。

平林委員：台湾は治安のいいところなんですよね。

教育長：親日家が多いと聞きました。日本の統治時代があります。

全委員：その他なし。

教育長：次に（4）給食食材購入費の割引の件です。保育園や共同調理場では、それぞれに年間250万～300万くらいの食材を大北農協おたり店で購入していますので大口の購入者ということになります。しかし、子どもたちの口に直接入るものなので新鮮で質の良いものを厳選して納めていただいていることもあります。ハピアなどで通常売られているものに比べ、かなり単価の高いものを購入していることが最近、分かりました。このため、給食会計に余裕がないことを聞いていましたので過日、農協と交渉を行った結果、9月末請求分から請求総額の3%引きで対応していただけることになりました。年間7万5千円～9万円程度の値引きとなります。何か、ご意見ご質問はありませんか。

全委員：了解する。

教育長：続いて（5）から（8）については今後の会議予定等についてです。それぞれご都合をつけ参加をお願いします。それでは最初に戻り、（1）「児童生徒の様子について」を議題としますが、特定の個人に関する情報が含まれていますのでこの件については、非公開とします。

日程第5　自由討議

日程第6　次回委員会の開催予定

教育長：次回10月定例会は、10月29日(木)とし、時間は16時30分からでよろしいですか。

全委員：了解する。

3 閉　　会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会9月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会10月定例会 会議録

○開催日時 平成27年10月29日(木)

開会：午後4時30分 閉会：午後5時40分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり
社会教育係 主査 濵谷 祥充

1 開 会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会10月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りし、加筆訂正等ある場合は指定日までに申し出をお願いしましたが、変更の申し出はありませんでした。ついで異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第23号 小谷村文化財の指定について

教育長：ギフチョウ・ヒメギフチョウの天然記念物指定の件について、社会教育係
濱谷主査、説明をお願いします。

濱谷主査：（資料説明）

教育長：議案第23号についてご意見ご質問など、ありませんか。

平林委員：他に村内で文化財指定すべき種はありますか。

濱谷主査：ルリイロトンボ（高山トンボなのに低山に生息）やアマゴエルリトンボ（日本で4カ所しか確認されていない）が候補になっていますが指定するには、詳細な調査が必要です。

教育長：他にご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第23号小谷村文化財の指定については、原案のとおり指定することにしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：賛成する。

教育長：ギフチョウ・ヒメギフチョウの文化財指定については議決されました。なお、姫川温泉や大綱地区への看板設置について、現在予定している数では不足ではと議会からもご意見をいただいている。冬期は取外しできるような看板設置を新年度予算でも増やすよう計画してください。

続いて、議案第24号「小谷村いじめ防止等の基本指針について」、議案第25号「小谷村いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について」、議案第26号「小谷村いじめ問題調査委員会設置要綱の制定について」の3議案は、それぞれ関連がありますので一括して審議をお願いしたいと思います。最初に議案の説明を私の方から行います。平成25年6月公布の『いじめ防止対策推進法』では、国と学校はいじめの防止基本方針等について策定する義務があり、地方公共団体は策定について努力義務となっています。小谷村におきましては、本日提出した「小谷村いじめ防止等の基本指針について」平成26年8月の定例教育委員会で案を示して協議していますが、議決には至っておりませんでした。しかし、同時期に村長の決裁はすでに得ております。最近、世の中ではいじめ問題に関する初期対応の甘さや発生時の取組みについての批判が数多く見受けられることから、本日改めて議案として提案したものです。今後のいじめの未然防止や早期発見、再発防止等に取り組む決意を公に表したいと考えています。

（資料説明）

議案第24号から議案第26号まで、何かご意見ご質問など、ありませんか。

平林委員：議案第25号のいじめ問題対策連絡協議会は、いじめが発覚した場合に何時でも開催するのですか。

教育長：重大な事案であったり、解決が困難な場合に開催する予定です。他に、ご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは、議案第24号から議案第26号までについて、一括して決を探りたいと思います。3議案について承認することで、よろしいでしょうか。

全委員：賛成する。

教育長：ありがとうございました。それでは、議案第24号から議案第26号までの3議案につきましては、承認することに決定しました。なお、基本指針の文言の校正を小中の校長先生に今、お願いしているところです。については、先ほどお決めいただいた基本指針の軽微な文言の手直しが今後生じる可能性があるわけですが、校正後の基本指針を改めて委員さんにはお送りしますので、あらかじめ差し替えについてご了解をお願いしたいと思います。

全委員：一同、了解する。

日程第4 報告及び協議事項

続いて、報告及び協議に移ります。

(1) 「小谷村いじめ防止等基本指針に関する今後の対応について」ですが、先ほど協議いただいた件について12月村議会の全員協議会で説明し理解を求める予定です。なお、各小中学校についても既存の基本方針を再検討し、より実効性のある内容にしていただくよう指導していきたいと思います。ほかに何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：次に(2)「第5次総合計画等の策定に関する住民意識調査結果 村政に対するアンケート調査結果から（教育関係抜粋）」です。報告書間25「小谷の子どもたちの教育の現状について」をご覧ください。とても満足している」と「満足している」を合わせると約56%、無回答を除くと79%の方が概ね満足との結果がでています。記述式回答の別紙の意見には、英会話塾の開講や中学生の塩の道祭りへの参加など、肯定的なご意見をいただいております。別紙の内容は後でゆっくりと熟読していただき、来月以降の教育委員会で役立てていただきたいと思います。この件について、ご意見ご質問はありませんか。

平林委員：間25の無回答は満足、不満のどちらでしょうか。

教育長：確認したところ、家や近所に子どもがいないため、子どもの様子が分からぬ人は書きようがないため無回答のようです。他には、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：次に（3）「今後の学校運営について」ですが、先ほどの住民意識調査の意見の中には「山村留学を」との記載も一部ありました。子どもの人数が少なくなると必ず出てくる話題ですが、現在の小谷小や小谷中規模の学校に山村留学を導入するメリットやデメリット並びに今後取り入れていくことの是非について方向性を示さなければなりません。また、平林さんが会長の第5次総合計画後期計画策定のための審議会が現在開催されていますが、そこでも話題となることが予想されます。山村留学のことについては、年度当初の教育委員会でも既に何回か意見交換をし、委員の皆さんのおおよその雰囲気はつかめてはいますが、教育委員会としての意見をまとめる時期にきていると思います。については、私の方で今後の学校運営に関する資料を作成し、次回の教育委員会で協議したいが、いかがでしょうか。用意する資料としては山村留学導入に関わるメリットとデメリット、将来の保小中一貫教育を念頭に置いた信州型コミュニティスクールの立ち上げ等について、教育委員会の方向性を示すものにしたいと考えています。また、11月24日に予定している議会総務委員会等との懇談会の前にしっかりと時間を取って審議していただき、11月24日の会議で、ある程度お話しできるように準備したいと思います。こんな進め方で如何でしょうか。何かご意見ご質問がありましたらお出しください。

平林委員：信州型コミュニティースクールについては、11月28日学社融合フォーラムが「地域とともにある学校づくり」という興味深いテーマで開催されますので、都合のつく方は参加してみてはいかがでしょう。

教育長：学社融合フォーラムの参加申込は11月20日までとなっています。参加できる方は、事務局まで申し出てください。他にご意見ご質問はありませんか。

全委員：特になし。

日程第5 自由討議

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回11月定例会は、11月19日(木)とし、時間は16時00分からでよろしいですか。

全委員：了解する。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会10月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会11月定例会 会議録

○開催日時 平成27年11月19日(木)

開会：午後4時00分 閉会：午後5時40分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会11月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りし、加筆訂正等ある場合は指定日までに申し出をお願いしましたが、変更の申し出はありませんでした。ついで異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

教育長：今回は議案の提案はありません。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：（1）「今後の学校運営について」です。まず、前回までの会議の中でもお話しさせていただきましたが、小中学校とも予想以上に児童生徒数の減少が進んでいます。少子化により日本全国どこも一緒ですが、小谷は特に小規模校なので、これから先々の保育園や学校運営について意見交換をお願いします。今年度、教育委員会の検討事項でもある、山村留学についても合わせてお願いします。なお、過去の山村留学のことについても触れなければならぬと思いますので、その際に特定の個人に関する情報が含まれることが考えられます。については、結論については公開としますが、審議内容については非公開としたいが、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：ありがとうございました。それでは結論以外の部分は非公開とすることに決定し、これから審議を始めます。

教育長：ありがとうございました。結論として、教育効果はある程度期待できると思うが、中土小のように複式学級が解消される、教員が増えるといった具体的なメリットは見込めず、また、地元保護者の理解が得られるかという点についても不明。なおかつ、山村留学保護者のフォローに時間が取られることで、教員への負担が増えるというデメリットの方が大きい。現時点では、山村留学の導入はもう少し待ってもいいのではないか。当面、今的小中学校の教育環境の整備や教委で今、取り組もうとしている学校園つくりを通じて保・小・中の運営方法を見直すことで、外から小谷村へ移住して、小谷村で子どもを学ばせたい保護者を増やすような努力を長部局とともに進めていくのがいいのではないか。については、山村留学の導入は時期早々。研究や検討はするが、しばらくの間は導入しないということでよろしいでしょうか。

全委員：了解する。

教育長：ありがとうございました。

（別紙 資料2 説明）

次に今後、考えられる様々な教育制度の中から、信州型コミュニティスクールを原型に、既にある「おたりの子どもを育てる会」や「おたりの子どもを守る会」、ふれあい番所、伊折生産組合など下地となる団体の皆さんを一堂に会して、おたり学校園運営委員会を設けて保・小・中連携教育という方向で取り組んでいくという提案です。野沢温泉への視察後、一貫校まで一気に進めるのは難しいと考え直したところです。

平林委員：小中一貫校は同じ敷地内に校舎があり、校長副校长がいる形だと思っていました。

村越委員：美麻のような一貫校にも興味があります。

教育長：野沢温泉は、併設型小中一貫校で校長、教頭がそれぞれ存在します。教育課程については小中で検討し合い、中学の教員が小学校へ行って教えたりしています。

村越委員：先生もやりがいがあると言っていましたよね。自分達で思った意見を出し合いながら進められることが、先生たちにもいい影響を与えている印象でした。

教育長：野沢温泉の場合、校長経験のある教育長なので学校運営やシステムに長けてたこともあり、短期間で進められたように思います。一般的には、あまり教育委員会主導だと学校もやりにくくなるのではないかと懸念しています。信州型から入り、小中保育園の職員同士で係会を設けて連携した子育て支援や一貫校に向けた検討をしていくこといかがでしょうか。

村越委員：小谷独自のやり方でいいんですよね。

教育長：当面は信州型コミュニティスクールの制度を活かし、小中保育園が連携した教育を進められるような形を目指したいと思います。

村越委員：小中保育園が近い場所にあるので、やり易いと思います。

教育長：既に小学校の運動会に中学生が参加するなど交流をしているので進めやすいと思います。また小・中の校長先生も、やる気になっているので心配ないと思います。教育委員の皆さんとの了解を得て、来週の議会総務委員会との懇談会で議員の皆さんにも方向性を示したいと考えています。

平林委員：いつまでを目標に目指しますか。

教育長：県教委はコミュニティスクールの立ち上げについて平成27年度中に50%、来年度100%を目指すと言っていますので、本年度末までには立ち上げたいと思います。

平林委員：育てる会、守る会が上手く機能していないからではなく、コミュニティスクールを創設した方が色々上手く機能していく気がします。創設したこと、教員の負担が増えることもなさそう。

太田委員：先生が専門性を活かし、保育園や小中学校へ行くことはいいことだと思います。

教育長：一番良いことは保育士が小・中学校に自由に入りできるようになることで、子どもを継続して見守ることができるようになります。

村越委員：特に保育士は、新1年になった児童の姿を見たいと思います。保育士は全員、子育て支援センター長のような存在になってほしいです。

教育長：村内の指導者として、将来まで変わらないのは保育士です。教員は異動が

るので、保育士の存在は重要です。小谷の子どもを良く知っている保育士が機能するような学校園運営委員会という組織になって欲しいと思います。組織を作るではなく、今まで機能している組織を改編して生かすことで強みになると思います。現在の小・中学校長がいる間にこの組織を作りたいと考えています。

村越委員：心配なのは校長先生が異動する時。しっかり体制を引き継いでいって欲しいです。

教育長：年度末までに1回委員会を開催し、しっかり形を示したいと思っています。
信州型コミュニティスクールを活用した「おたり学校園運営委員会」の開設に向けては、このような形で進めたいがよろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第5　自由討議

日程第6　次回委員会の開催予定

教育長：次回12月定例会は、12月21日(月)とし、時間は16時00分からでよろしいですか。

全委員：了解する。

3 閉　　会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会11月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会12月定例会 会議録

○開催日時 平成27年12月21日(月)
開会：午後4時00分 閉会：午後5時15分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子

○欠席者 委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会12月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

平林委員：村費職員の個々面談では、現状維持の体制で来年度もお願いできるのでしょうか。

教育長：児童生徒の個別の対応に今より時間をかけたいので、現在1日勤務でない

職員を1日勤務にして、更に体制を整える予定です。
他にご意見や質問などありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第27号小谷村保育園設置条例の一部を改正する条例について

議案第28号小谷村保育の必要性の認定に関する規則の制定について

議案第29号小谷村保育園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

教育長：議案第27号28号29号については、関連性があるので一括説明させていただきます。

(資料説明)

議案第27号28号29号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第27号28号29号について、ご了解いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第27号28号29号は議決されました。先日の12月議会定例会で、曾根原議員より「子育てしやすい村を」という要望がありました。保育料は郡内でも小谷村は一番安い状況にありますが、今後さらに見直しをしていく予定です。

続いて、議案第30号就学予定児童生徒の就学指定について、教育次長、説明をお願いします。

教育次長：(資料説明)

教育長：議案第30号就学予定児童生徒の就学指定についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案30号就学予定児童生徒の就学指定については議決されました。

続いて議案第31号小谷村就学相談委員会判定結果について、教育次長、説明をお願いします。

教育次長：(資料説明)

教育長：議案第31号小谷村就学相談委員会判定結果についてご意見ご質問など、ありませんか。

平林委員：保護者との合意形成で判定が変わることがあるのですか。

教育次長：就学相談委員会の判定の前に、保護者と学校でその子に合った支援方法について確認し合います。例えば、医師から知的障害の診断をされていても、

保護者の望む支援方法が特別支援学級(情障)に合っていれば、判定は B2 判定になります。

教育長：最終的に支援方法について確認したことを記録に残し、保護者との意見の食い違いのないよう対応しています。他にご意見やご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案31号小谷村就学相談委員会判定結果については議決されました。

日程第3議案の上程は以上になります。ありがとうございました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 12月議会定例会一般質問から

高橋議員から環境保全について質問がありました。今後、蝶やブナなどの生息調査や分布調査などを実施していくことを答弁しました。

曾根原議員からは、就学児童生徒世帯の経済状況の把握について質問がありましたが、教育委員会では児童生徒全世帯の経済状況は把握していないので、ここ数年間の要保護準要保護児童生徒援助費の申請及び認定状況を報告しました。

給付制奨学金制度の要望がありました。入学支度金などとしての給付や村内就職者に対する奨学金の減免規定の創設、移住定住ポイント制度でのポイントを追加するなど、いくつか方法が考えられるので平成28年4月からいざれかの対応ができるようにしたいと答弁しました。

私学高校へ通う家庭への補助金を復活させて欲しいとの要望には、今は地域高校への支援を優先させる方針なので、復活させる予定のないことをお答えしました。

多子世帯の保育料支援についての質問もありました。小谷村は郡内で保育料が一番安いわけですが、2子3子の減免規定は、同一保育園内に子どもがいる場合に限り第2子は半額、第3子は無料（0円）となっています。他の市町村の様子を見ると18歳未満の子どものいる世帯に減額している市町村もありますので、保育料の更なる減額と併せて今後検討したい旨を答弁しました。

宮澤議員からは、白馬高校国際観光科の現在の進捗状況について質問がありました。副村長が14日に行なわれた県教育長及び宮澤県議への報告会の内容について報告しました。

この件について、なにかご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて2 小谷中学校に関わる台湾への交流派遣事業についてです。本日、

午前中に小谷中学校長、教頭、教育次長の4人で、打ち合わせをしました。結論から申し上げますと、交流先を彰化県立二水国民中学校に決定しました。来年11月の第2土日を含み4泊5日で実施します。二水では、第2土日には水のお祭りが実施されるので、生徒も参加する予定です。来年度は初年度になるので、2年生だけでなく3年生の参加希望者も合同で派遣することになります。村長から議会に対して来年度は派遣費用についてご理解いただきたい旨、12月議会の折にもお話ししています。

この件について何かご意見ご質問はありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：3 会議等予定については、1月12日に新春賀詞交歓会が予定されていますので、ご都合のつく委員の方はご参加をお願いします。

日程第5 自由討議

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回1月定例会は、1月27日(水)とし、時間は16時30分からでよろしいですか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会12月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会1月定例会 会議録

○開催日時 平成28年1月27日（水）
開会：午後4時30分 閉会：午後5時30分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子

○欠席者 委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会1月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第1号小谷村学校臨時職員等設置要綱の一部改正について

教育長：（資料説明）

議案第1号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第1号について、ご了解いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第1号は議決されました。

日程第3議案の上程は以上になります。ありがとうございました。

日程第4 報告及び協議事項

教育長：1 大町警察署との児童生徒の健全育成にかかる相互連絡に関する協定締結についてです。大町警察署より大北市町村教育委員会連名で協定締結の申出がありました。各市町村で一部内容変更の希望がありましたので、各市町村教委それぞれで協定締結することになりました。

この件について、なにかご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：統いて2 学校給食費の値上げ対応についてです。正式には平成28年度学校給食運営協議会で承認され決定となりますが、栄養価が部分的に満たされない、デザートの回数が少なくなっている等から、小学校10円、中学校15円の給食費値上げを検討しています。平成26年度の消費税増税時には小中学校10円の値上げをしましたが、学校給食補助金として村で補助してきました。村長の意向として、子どもに対する支援を手厚くしたいことから平成28年度に給食費を値上げした場合は、その値上げ分も補助することとし、保護者負担は求めないつもりです。

平林委員：村が子育て支援にすごく力を入れてくれていることを保護者にしっかりと伝えて欲しいと思います。

教育長：承知しました。

他にご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：次に、3 保小中一貫型教育の推進についてです。おたり学校園コミュニティスクールは、学期に1回は学校園の合同職員会を開催するよう計画しながら、平成28年度開始を目指し準備を進めています。なお、保護者の協力や参画が欠かせないので、保小中ともこの2月から3月にかけて開催される授業参観や保護者説明会の折に、私の方からおたり学校園コミュニティスクールの立ち上げやこれから予定について説明する予定です。

この件について、なにかご質問やご意見はありませんか。

平林委員：1回目の運営委員会は5月頃の開催になりますか。

教育長：できれば5月には第1回学校園運営委員会を開催したいと考えています。

他にご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて、4 小谷中学校に関わる台湾への交流派遣事業についてです。昨日から本日午前中にかけて、台湾彰化県の教育旅行視察団が7名小谷を訪問していました。小谷中学校の訪台については、快い返事をいただきました。28年11月には訪台する計画で進めていますが、中学校の授業時数を減らしたくないので、土日を含めた日程で羽田空港と松山空港を利用する方向で考えています。平成29年1月には二水国民中学校から生徒が訪日時の滞在費用も含め、新年度予算要求をしています。また、保護者への説明が必要ですので、2月15日の授業参観の時に時間をとってもらい、中学校で私が説明する予定です。

この件について、なにかご質問やご意見はありませんか。

平林委員：松川村も彰化県と交流していますよね。

教育長：彰化県のルーカンチンと言うところです。二水国民中学校は内陸部で、ルーカンチンは海に近い町になります。他にご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて、5 白馬高校の状況についてですが、先日、白馬高校の将来を考える会での説明では寮も取得見込みとなり、3月から改修予定とのことでした。生徒募集も順調に進み、小谷中からの志願希望者数は卒業予定者の約半数で前年より伸びています。

この件について、なにかご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：次に6 年度末人事についてです。まだ正式に決定されていませんので、詳細は申し上げられませんが、小中ともに管理職の異動が予定されています。異動により村内小中学校に大きな負担がかからないように調整を進めています。この件について、なにかご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：7 当面の行事予定については、4月入学式までの予定を記載してありますので、ご都合をつけ出席をお願いします。

日程第5 自由討議

日程第6 次回委員会の開催予定

教 育 長：次回2月定例会は、2月23日(火)とし、時間は16時30分からでよろしいですか。

全 委 員：了解する。

3 閉 会

教 育 長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会1月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会2月定例会 会議録

○開催日時 平成28年2月23日（火）

開会：午後4時30分 閉会：午後6時00分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委員 太田 明
委員 村越 くに子
委員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会2月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第2号小谷村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について

教育次長：(資料説明)

教育長：議案第2号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第2号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第2号小谷村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正については議決されました。

議案第3号小谷村奨学金貸与基金条例の一部を改正する条例について

議案第4号小谷村奨学金貸与規則の一部を改正する規則について

議案第5号小谷村奨学金の償還金減免規則の制定について

教育長：議案第3号から議案第5号については、関連性がありますので一括説明させていただきます。

教育次長：(資料説明)

教育長：定住施策の一環として、奨学金の貸与を受けた者が償還期間中に小谷に住所を移した際、償還金の一部を減免する新しい提案です。議案第3号から議案第5号について、ご意見ご質問など、ありませんか。

平林委員：減免することで基金残高が減ることになりますが運用していけますか。

教育長：来年度からの償還予定者は平成28・29年度で1名ずつ、平成30年度2名、平成32年度3名となっています。減免対象になる者がどれくらいになるか不明ですが、1人でも多く小谷村に戻ってきてもらえるようにするための減免規則の制定です。なお、基金の保有額が減少した場合には村から補填することについて、村長とは協議済みです。
他に何かご質問やご意見はありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第3号、4号、5号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第3号小谷村奨学金貸与基金条例の一部を改正する条例について、議案第4号小谷村奨学金貸与規則の一部を改正する規則について、議案第5号小谷村奨学金の償還金減免規則の制定については議決されました。

議案第6号小谷村保育園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

教育長：(資料説明)

今まで同時保育の場合の保育料については、同一世帯の2人目については半額、3人目からは無料としていましたが、この4月からは年齢制限を

設けず、第2子については半額、第3子以降については無料とするもので
す。なお、3歳未満児は除きます。

議案第6号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第6号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第6号小谷村保育園管理及び運営に関する規則の一部を改正
する規則については議決されました。

議案第7号小谷村保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則について

教育長：（資料説明）

議案第7号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第7号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第6号小谷村保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正
する規則については議決されました。

議案第8号小谷村文化財保護委員会委員の任命について

教育長：（資料説明）

議案第8号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第8号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第8号小谷村文化財保護委員会委員の任命については承認さ
れました。

議案第9号小谷村図書館協議会委員の任命について

教育長：（資料説明）

議案第9号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第9号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第9号小谷村図書館協議会委員の任命については承認されま
した。

議案第 10 号小谷村スポーツ推進委員の委嘱について

教育長：（資料説明）

議案第 10 号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第 10 号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第 10 号小谷村スポーツ推進委員の委嘱については承認されました。

議案第 11 号小谷村社会教育委員の委嘱について

教育長：（資料説明）

議案第 11 号についてご意見ご質問など、ありませんか。

平林委員：T・Fさんは 4 号委員で間違いないありませんか。

教育次長：3 号委員は家庭教育の向上に資する活動を行う者が該当になり、Tさんは 3 号委員には当てはまらないで、4 号委員になります。

教育長：他に何かご意見ご質問などありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第 11 号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第 11 号小谷村社会教育委員の委嘱については承認されました。

議案第 12 号公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長：（資料説明）

議案第 12 号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第 12 号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：それでは議案第 12 号公民館運営審議会委員の委嘱については承認されました。

日程第 3 議案の上程は以上になります。ありがとうございました。

日程第 4 報告及び協議事項

教育長：1 児童生徒の様子についてです。〔非公開〕

次に、2 これからの子育て支援についてです。

（資料No.1 説明）

先週、中学校で保護者へ説明をしてきました。今後は小学校の参観日と保育園の保護者説明会でも同様の説明をします。村に若者家庭の定住を促進することを目的に子育て支援を進めていきたいと考えています。

この件について、何かご意見ご質問はありませんか。

平林委員：教育委員会から言っていいことか分かりませんが、子どもの前で先生の批判をしないでもらいたいです。

教育長：承知しました。そのことも付け加えて話をします。

他に何かありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて、3 年度末人事についてです。〔非公開〕

続いて、4 当面の行事予定についてです。

(資料No.2 説明)

3月から4月にかけ行事が続きますので、ご都合をつけ出席をお願いします。

教育長：小谷中学校から、平成27年度 学校自己評価が提出されましたので各自ご覧ください。

日程第5 自由討議

教育長：自由討議です。委員の皆さん、何か話題にしたいことはありませんか。

全委員：特になし。

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回3月定例会は、3月22日(火)とし、時間は16時00分からでよろしいですか。

全委員：了解する。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会2月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

平成27年度 小谷村教育委員会3月定例会 会議録

○開催日時 平成28年3月22日(火)

開会：午後4時00分 閉会：午後5時20分

○開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

○出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理 平林 哲夫
委 員 太田 明
委 員 村越 くに子
委 員 太田 加代

○傍聴者 なし

○職務のため出席した者 教育次長兼総務学校係長 斎藤 かおり

1 開 会

教育長：平成27年度小谷村教育委員会3月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

教育長：前回の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありますか。

《なしの声あり》

それでは前回の会議録については異議がないということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

全委員：了解する。

日程第2 教育長事務報告

教育長：(資料説明)

事務報告についてご意見や質問など、ありませんか。

全委員：なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

議案第13号小谷村立小・中学校管理規則の一部改正について

教育次長：(資料説明)

教育長：補足説明ですが、この改正は小・中学校に必要に応じておく学校職員のうち、図書館事務職員を新規に加える点と「用務員」という名称を「校用技師」に変更するものです。なお、図書館職員については27年3月までは学校臨時職員等設置要綱の中で位置付けられていましたが、昨年の一部改正時に同要綱から削除してしまったため、改めて今回管理規則の中の学校職員の一員として図書館事務職員を位置付けるものです。

教育長：議案第13号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第13号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第13号小谷村立小・中学校管理規則の一部改正については議決されました。

議案第14号小谷村図書館司書設置要綱の制定について

教育長：この改正も先ほどと同様です。図書館どんぐりに勤務する図書館司書について位置付けや勤務条件等が明確でなかったため、今回新規に定めるものです。

議案第14号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全委員：なし。

教育長：それでは議案第14号について、ご了承いただけますか。

全委員：異議なし。

教育長：議案第14号小谷村図書館司書設置要綱の制定については議決されました。

議案第16号について、欠番とさせていただきます。

議案第17号小谷村公民館報編集委員の委嘱について

教育長：(資料説明)

議案第17号について、承認していただけますか。

全委員：了承する。

教育長：それでは議案第17号小谷村公民館報編集委員の委嘱については承認されました。

議案第18号小谷村公民館図書室管理運営規定の廃止について

教育長：図書館どんぐりになって、小谷村図書館管理運営規則が新規に制定されました。その際に以前からあった公民館図書室管理運営規程が廃止とならずにそのままとなっていましたので、今回改めて廃止しようとするものです。

議案第 18 号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは議案第 18 号について、ご了承いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第 18 号小谷村公民館図書室管理運営規定の廃止については議決されました。

議案第 19 号区域外就学の協議承諾について〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

教 育 長：それでは議案第 19 号について、ご了承いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第 19 号区域外就学の協議承諾については議決されました。

議案第 20 号区域外就学の許可について

教育次長：(資料説明)

教 育 長：議案第 20 号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは議案第 20 号について、ご了承いただけますか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第 20 号区域外就学の許可については承認されました。

議案第 21 号奨学金償還猶予の可否について

教育次長：(資料説明)

議案第 21 号についてご意見ご質問など、ありませんか。

全 委 員：なし。

教 育 長：それでは議案第 21 号について、許可ということでよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：議案第 21 号奨学金償還猶予の可否について許可ということで議決されました。

日程第 4 報告及び協議事項

教 育 長：1 小谷中学校生徒の進学状況について。〔以下、非公開〕

〔以下、公開〕

教 育 長：次に、2 年度末異動教職員について。

(資料説明)

何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：続いて3 役場職員の異動内示についてです。

公民館長 太田勝が企画財政係長に異動し、福祉係長 矢口浩幸が後任になります。保育園では白馬村との人事交流で白馬村からの西澤由美さんが戻り、太田智美さんが来ます。小谷村関係は、千国久美子さんが戻り、宮澤牧さんが白馬村へ派遣研修で行きます。調理員は上川由子さんが退職。松澤園子さんが事務長兼調理員として共同調理場へ、調理場の山田清恵さんと保育園の深澤恵子さんが入れ替わります。

この件で、何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：次に、4 当面の行事予定についてです。

4月上旬にかけて行事も多くなりますので、よろしくお願いします。

今年度4月に開催した総合教育会議について、村長も教育委員との懇談を望んでいます。小谷村教育大綱は第5次総合計画（後期計画）と、総合戦略計画との整合性をとる必要があるので、合わせて開催日程を検討させていただくようになります。

何かご意見ご質問はありませんか。

全委員：なし。

教育長：5 27年度下半期の教育委員の会議出席等については別紙資料のとおりです。資料をご確認いただき、修正があれば今週中に連絡をください。

日程第5 自由討議（以下、非公開）

〔以下、公開〕

日程第6 次回委員会の開催予定

教育長：次回4月定例会は、4月27日(水)16時30分からとします。

全委員：了解する。

3 閉会

教育長：以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで平成27年度小谷村教育委員会3月定例会を閉会とします。ありがとうございました。